

令和8年度 福井県臨時的任用職員募集のお知らせ

受付期間	令和8年3月13日(金)から
選考日	随時
採用予定日	令和8年4月1日(水)

福井県立若狭高等学校
〒917-8507 小浜市千種1丁目6-13
電 話 0770-52-0007

令和8年4月以降、福井県立若狭高等学校に勤務する臨時的任用職員を募集します。

<主な職務内容>

若竹寮(学生寮)の給食業務および寮の維持管理の業務に従事します。

(1) 給食業務

- ・調理、盛り付け、配膳、片付け
- ・調理に必要な諸事項(メニューの考案、食材の調達、調理用設備の管理)
- ・調理員および舎監との連絡調整
- ・厨房～食堂の衛生管理
- ・食事にかかる経費の管理
- ・パソコンによる勤務シフト表の作成
- ・衛生関係書類作成

(2) 寮の維持管理

- ・厨房～食堂内等の清掃

(3) その他

今回募集する臨時的任用職員は、期限付きで採用するものです。
ただし、勤務実績等により更新する場合があります。

1 採用職および勤務場所等

職 種	勤務場所	勤務期間	募集人数
給食員	福井県立若狭高等学校 若竹寮 (小浜市千種1丁目6-13)	令和8年4月から 令和8年9月まで	1名

2 応募資格

次に該当する者

- ・普通自動車運転免許を有する者

必要な経験等

- ・学校給食や飲食店などにおいて調理業務の経験あればなお良い(なしでも可)

3 選考考査

- 試験内容 口述試験(受験者の職務遂行能力について、個別面接を行います。)
試験日程 随時(日時は改めてご連絡します。)
試験会場 福井県立若狭高等学校(小浜市千種1丁目6-13)
その他 ・受験票は発行しません。
・試験当日は、指定の時刻までに試験会場へお越しください。

4 合否通知

- 試験終了後、速やかに合否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。
なお、採用後に採用理由が消滅した場合(臨時的任用職員が必要とされなくなった場合)には、退職していただくことになります。

5 採用時期

令和8年4月

6 勤務条件

- 勤務日 月曜日から金曜日
勤務時間 (1) 6時00分~14時30分(うち休憩時間45分)
(2) 12時30分~21時00分(うち休憩時間45分)
(3) 8時30分~17時00分(うち休憩時間45分)
※週5回程度で昼夜交代制(上記(3)は週1回程度)
休日 土、日、祝日、その他
・年末年始(12/29~1/3)
・休日と学校行事が重なる場合は勤務を要し、振替休日を付与する。
給料 185,700円~220,900円
諸手当 通勤手当、期末・勤勉手当等を任用期間に応じて支給します。
その他の手当は福井県が定める規定によります。

7 特記事項

- ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないこと。
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- ・通勤手当は、片道2km以上より支給します。
- ・社会保険等に参加します。
- ・有給休暇は年間20日(雇用期間に応じる)

8 申込手続

別紙の「臨時的任用職員採用試験申込書」に必要事項を記入の上、福井県立若狭高等学校まで持参または郵送(書留)してください。申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員申込み」と朱書きしてください。

〒917-8507 小浜市千種1丁目6-13
福井県立若狭高等学校
TEL 0770-45-0793

9 受付期間

令和8年3月13日(金)午後4時以降 随時募集
午前8時30分から午後5時まで(土、日、祝日は除きます。)
(郵送の場合は、必ず書留郵便により行うものとします。)

10 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、書面で開示（本開示）を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示（簡易開示）を請求することができます。

(1) 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	小浜市千種1丁目6-13 福井県立若狭高等学校

(2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接、福井県立若狭高等学校へお越しください。ただし、土、日および祝日は受け付けておりません。

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 運転免許証 | ④ 各種健康保険の被保険者証 |
| ② 日本国旅券（パスポート） | ⑤ 各種年金手帳等 |
| ③ 個人番号カード | |

※ 環境への配慮から来所に関しては、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。また、車を利用するに当たってはアイドリングストップなどエコ運転にご協力ください。